

## 第1回定例会（開催）

日時 平成28年1月25日（月） 午後2時から

場所 本庁舎2階 第3、4会議室

- 議案
- (1) あま市いじめ防止基本方針（案）について
  - (2) 後援申請について
  - (3) 区域外就学申請について（非公開）
  - (4) 指定学校変更願申請について（非公開）
  - (5) 適応指導教室入室申込書について（非公開）
  - (6) 就学援助費の受給審査について（非公開）
  - (7) 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（非公開）

## 第1回定例会（会議録）

開 催 日	平成28年1月25日（月）
開 催 場 所	本庁舎 第3、4会議室
開 催 時 間	午後2時00分～午後4時13分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、吉田法良、松永裕和
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育部長始め事務局職員7名
傍 聴 人	なし
議 事 日 程	<p>日程第1 委員長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第1号 あま市いじめ防止基本方針（案）について</p> <p>議案第2号 後援申請について</p> <p>議案第3号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第4号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第5号 適応指導教室入室申込書について（非公開）</p> <p>議案第6号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第7号 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あま市内教職員人事案件について（非公開）</li> <li>・公文書公開請求書について（非公開）</li> <li>・生徒指導（平成27年12月）について（非公開）</li> <li>・平成27年度『あま市ものしりジュニア選手権』について</li> </ul>

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
委 員 長	(開会を宣言する。)
委 員 長	(あいさつをする。)
委 員 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
委 員 長	教育長の経過報告をお願いします。
教 育 長	(平成27年12月23日～平成28年1月25日の経過を報告する。)
委 員 長	議案第1号「あま市いじめ防止基本方針(案)について」を議題としま
	す。
学 校 教 育 課 長	あま市いじめ防止基本方針については、6月定例会で一度出させていた
	だきました。委員の皆さまからの意見をもとに修正をさせていただいてお
	ります。
	いじめ防止対策推進法12条に基づきまして、平成28年4月からあま
	市いじめ防止基本方針を定めたいと考えております。
	内容につきましては第1章として、いじめ防止等のための対策の基本的
	な考え方、第2章として、いじめの防止等のためにあま市が実施する施策
	ということで、1番として、あま市いじめ問題対策連絡協議会を設置し関
	係機関の連携強化を図ってまいります。2番として、あま市いじめ問題専
	門委員会の設置ということで、教育委員会の附属機関として設置するもの
	でございます。専門委員会は、大学教授、弁護士、学識経験者等で構成し
	たいと考えております。次に教育委員会の取組みということで、1つ目が
	いじめの防止・早期発見、2つ目がいじめの対応、3つ目が学校評価、学
	校運営改善の実施でございます。なお、この基本方針は、3年を目途とし
	て見直しを検討するものでございます。第3章として、いじめの防止等の
	ために学校が実施すべき施策ということで、1つ目が学校いじめ防止基本
	方針策定への考え方です。学校いじめ基本方針については、平成26年4
	月に市内の全学校で策定されており、ホームページにも掲載されております。
	2つ目が学校の組織づくりに向けてということで、学校では、校長先
	生をはじめ複数の教職員等によって構成される「いじめ防止対策委員会」
	を設けて、その中でいじめに向けての対策を行っているところであります。
	3つ目が学校におけるいじめの防止等に関する取組の具体化に向けてとい
	うことで、1番がいじめの防止、2番が早期発見、3番がいじめに対する
	措置が記載してあります。第4章として、重大事態への対処ということで、
	重大事態の発生と調査としまして、1番目が重大事態の意味、2番目に重
	大事態の報告ということで、学校は、重大事態と思われる案件が発生した
	場合は直ちに教育委員会に報告する。報告を受けた教育委員会は重大事態
	の発生を市長に報告することを義務づけております。3番目の調査の趣旨
	及び調査主体としては、調査は重大事態に対処するとともに、同種の事態
	の発生の防止に資するために行い、調査主体としては、学校、教育委員会、
	市長による調査を実施することも想定しています。4番目の調査を行うた
	めの組織としては、いじめ問題専門委員会を招集し、調査に当たるという
	ことでございます。5番目の事実関係を明確にするための調査の実施とい
	うことで、アとしまして、いじめを受けた児童生徒からの聴き取りが可能
	な場合の対応、イとしまして、いじめを受けた児童生徒からの聴き取りが

	<p>不可能な場合の対応が記載してあります。6番目がその他の留意事項について、7番目が調査結果の提供及び報告についてということで、アとしまして、いじめを受けた児童生徒及びその保護者への適切な情報提供として、学校又は教育委員会は、いじめを受けた児童生徒やその保護者に対して、調査によって明らかになった事実関係について、説明することになっております。イにつきましては、調査結果の報告として、学校は教育委員会に報告し、教育委員会は市長に報告することになっております。最後に調査結果の報告を受けた市長による再調査及び措置ということで、1つ目が再調査、2つ目が再調査を行う機関の設置として、再調査を行う機関については、「あま市いじめ問題調査委員会」を設置することとなっております。</p> <p>3つ目に再調査の結果を踏まえた措置等としまして、専門家の派遣による重点的な支援、児童生徒指導に専任的に取り組む教職員の配置など人的体制の強化などを行います。</p> <p>また、再調査を行ったときは、市長はその結果を市議会に報告することになっております。</p> <p>なお、本日配布してあります、あま市いじめ問題対策連絡協議会等条例を3月議会に上程させていただきます。</p> <p>このような内容で提案させていただきました。ご審議をお願いします。</p>
委員 長	議案第1号の質疑を許可。
委員	現在、重大事態はありますか。
教育 長	いじめの報告はありますが、重大事態の報告は今のところ受けておりません。
委員 長	基本方針については、私的にはこれでいいと思うが、それに付随してこれとは別に命の教育が必要ではないかと思えます。
教育 長	子どもたちに道徳の時間や学級活動の時間にいじめを題材にして考えてもらうことが必要だと考えています。
委員 長	基本方針（案）はまだ修正可能なんですか。
学校教育課 長	平成28年4月からの施行になりますので、まだ可能です。
委員 長	また見ていただいて修正するところがあれば報告をお願いします。
	3月の定例会で再度提案していただき、審議したいと思えます。
委員 長	議案第2号「後援申請について」を議題とします。
生涯学習課 長	生涯学習課からは、教育長専決処分の3件を含む4件です。
	①ユースホステル協会2016年春休み体験教室（愛知ユースホステル協会）
	②愛知室内オーケストラ第16回定期演奏会（あま市美和文化会館）
	②については新規となりますが、美和文化会館は市の施設で指定管理を行っており、内容からみても適当と認め専決処分とさせていただきます。
	③子どもの指導者のためのコーディネーション・エクササイズ講習会（あま市レクリエーション指導者クラブ）
	③については事業としては新規となりますが、あま市レクリエーション指導者クラブにつきましては、多々こういう講習会を行っておりますので専決処分とさせていただきます。
	④JA海部東合併20周年記念チャリティーイベント「花の祭典フラワーカーペット」（海部東農業協同組合甚目寺支店）
	④については新規となりますので、ご審議をお願いします。

ス ポ ー ツ 課 長	スポーツ課からは、教育長専決処分の3件です。
	⑤平成28年あま市体育協会総合開会式及びスポーツ講習会（あま市体育協会）
	⑥第5回あま市オープンバドミントン大会団体戦（バドミントン協会）
	⑦あまスポーツクラブ2周年記念イベント（あまスポーツクラブ）
委 員 長	議案第2号の質疑を許可。
教 育 長	④については、前にスイーツコンテストをやっておりますけれど、今年度は合併20周年ということで、大きなイベントを行いたいと聞いております。小学生を対象とありますので、後援申請については許可でいいと思います。
委 員 長	④については承認ということによろしいでしょうか。
全 委 員	了承。
委 員 長	議案第2①～③、⑤～⑦号は報告を受けた。議案第2④号は承認する。
委 員 長	議案第3号から議案第7号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委 員 長	その他を議題とします。
	「あま市内教職員人事案件について」、「公文書公開請求書について」及び「生徒指導（平成27年12月）について」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委 員 長	その他「平成27年度『あま市ものしりジュニア選手権』について」をお願いします。
主 幹	平成27年度『あま市ものしりジュニア選手権』を平成28年2月21日（日）七宝焼アートヴィレッジで行います。
【次回予定】	・平成28年2月25日（木）午後2時 定例会 （本庁舎2階 第2会議室）
	【閉会時刻：午後4時13分】